

認定こども園への移行に伴う利用定員の設定

利用定員の設定における意見聴取

施設の利用定員については、子ども子育て支援法第31条第2項に基づき、子ども子育て会議でご意見をいただくこととなっております。本市においては、部会（幼児教育・保育部会）の議決をもって会議の議決とすることができる（久留米市子ども子育て会議条例第8条第6項）としており、令和6年11月に開催した同部会にて部会員全員による議決をいただいております。

【保育所から認定こども園への移行】

既存施設	施設名	鳥飼保育園		宮ノ陣保育園		金丸ぶらす保育園	
	施設種別	保育所		保育所		保育所（分園）	
	区域	中央部		北部		中央部	
	認可年月日	昭和44年8月1日		昭和57年4月1日		平成26年9月1日	
	定員	2号認定	120人	2号認定	60人	2号認定	31人
移行後施設	施設名	鳥飼こども園		みやのじんこども園		金丸ぶらすこども園	
		幼保連携型認定こども園		幼保連携型認定こども園		幼保連携型認定こども園	
		1号認定	12人	1号認定	10人	1号認定	7人
		2号認定	108人	2号認定	50人	2号認定	34人
		3号認定	110人	3号認定	50人	3号認定	36人
移行後施設	定員	合計	230人	合計	110人	合計	77人

●定員設定基準の適合状況

	基準	鳥飼こども園		みやのじんこども園		金丸ぶらすこども園	
		適合	申請内容	適合	申請内容	適合	申請内容
①	移行時の在園児数を見込み、不足がないよう設定。	○	定員：230人> 移行時に残る在園児152人	○	定員：120人> 移行時に残る在園児：74人	○	定員：77人> 移行時に残る在園児：57人
②	新たな1号認定の利用定員数は、移行前の実利用者総数の1割を上限。	○	1号認定定員：12人<18人 (移行前実利用者総数の1割)	○	1号認定定員：10人=10人 (移行前実利用者総数の1割)	○	1号認定定員：7人=7人 (移行前実利用者数の1割)
③	所在する区域の2号認定供給量の過不足により、新たに設定する1号認定の利用定員数を移行前の2号認定の利用定員数（または実績数）の内数とするか否かを判断。	○	供給充足区域⇒内数 [移行前] 2号定員：120人 [移行後] 1号定員+2号定員：120人	○	供給充足区域⇒内数 [移行前] 2号定員：60人 [移行後] 1号定員+2号定員：60人	○	供給充足区域⇒内数 [移行前] 2号定員：31人 [移行後] 1号定員+2号定員：41人 ※在籍児36人受け入れのため
④	移行後の3号認定の利用定員は、移行前の定員（または実利用者数の多い方）を維持することを基本とする。	○	[移行前定員]：110人 [実利用者数(3年平均)]78人 [移行後定員]：110人	○	[移行前定員]：50人 [実利用者数(3年平均)]42人 [移行後定員]：50人	○	[移行前定員]：29人 [実利用者数(3年平均)]36人 [移行後定員]：36人

【幼稚園から認定こども園への移行】

既存施設	施設名	あかつき幼稚園		正進幼稚園	
	施設種別	幼稚園		幼稚園	
	区域	中央部		中央西部	
	認可年月日	昭和24年4月1日		昭和50年11月25日	
	定員	合計(1号認定のみ)	315人	合計(1号認定のみ)	400人
移行後施設	施設名	あかつき幼稚園		正進幼稚園	
	施設種別	幼保連携型認定こども園		幼稚園型認定こども園	
	定員	1号認定	120人	1号認定	213人
		2号認定	75人	2号認定	128人
		3号認定	45人	3号認定	30人
		合計	240人	合計	371人

●定員設定基準の適合状況

	基準	あかつき幼稚園		正進幼稚園	
		適合	申請内容	適合	申請内容
①	1号認定の定員は実利用人数以下	○	1号認定定員：120人 < 実利用人数：244人	○	1号認定定員：213人 < 実利用人数：373人
②	2号認定の定員設定は、移行前の「預かり保育」の実績数以下	○	2号認定定員：75人 < 95人（預かり保育の実績）	○	2号認定定員：128人 < 179人（預かり保育の実績）
③	3号認定の定員設定は、移行前の「一時預かり」の実績数以下	○	3号認定定員：45人 < 48人 (移行前の実利用人数の2割：244×0.2) ※現在一時預かりをしていないため移行前の実利用者総数から算出する	○	3号認定定員：30人 < 37人 (移行前の「一時預かり」実績)
④	総定員数は地域の保育の量の過不足により設定する。	○	[中央部地域]移行前の総利用者数に新たに3号認定を加えてよい。 新たに設定する総定員数：240人 < 289人 244人(移行前の総利用者) + 45人(3号認定定員)	○	[中央西部地域]移行前の総利用者数に新たに3号認定を加えてよいが、0～1歳は設定しないため加算の必要はなく移行前の総利用者数以下とする。 新たに設定する総定員数：371人 < 373人 (移行前の総利用者)

○鳥飼こども園

- (1) 施設名：鳥飼こども園（現施設：鳥飼保育園）
- (2) 利用定員：既存施設の保育利用定員230人を教育利用定員12人、保育利用定員218人とし、移行後の利用定員を230人とします。
- (3) 設置目的：教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行う。

■鳥飼こども園（移行前施設名：鳥飼保育園）

○現施設の状況

区域	中央部（供給充足区域）
現施設の状況	利用定員（230人）＜3か年平均の利用実績（184人）
移行前の定員	2号：120人 3号：110人
移行時に残る在園児数	2号：104人（R6.9.1現在の2歳～4歳児） 3号：48人（R6.9.1現在の0歳～1歳児） 合計 152人

○定員の変化

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳							
			満3歳	1号	2号	1号	2号	1号	2号	計	1号	2・3号	
移行前	30	40	40		40		40		40	230		230	
移行後	30	40	40	—	4	36	4	36	4	230	12	218	

○移行時の定員設定

	利用定員 (申請内容)	積算根拠	利用実績 (3か年平均)
1号認定 (満3歳、3～5歳)	12	総数（利用定員）の1割 ⇒ 230人の1割 = 23人以下	
2号認定 (3～5歳)	108	120人(2号利用定員) - 12人(1号認定) = 108人以下	109
3号認定 (0～2歳)	110	園の申請：110人	77
総数	230		

○定員設定基準の適合状況

	基準	申請内容	判定案・考え方
①	移行時の在園児数を見込み、不足がないよう設定。	定員：230人＞移行時に残る在園児152人	基準に適合している。
②	新たな1号認定の利用定員数は、移行前の利用定員数（または実績数の総数）の1割を上限。	1号認定定員：12人＜移行前の利用定員数の1割：18人	基準に適合している。
③	所在する区域の2号認定の供給量の過不足により、新たに設定する1号認定の利用定員数を移行前の2号認定の利用定員数（または実績数）の内数とするか否かを判断。	所在する区域：供給充足区域⇒内数とする。 [移行前] 2号定員：120人 [移行後] 1号定員＋2号定員：120人	基準に適合している。
④	移行後の3号認定の利用定員は、移行前の定員（または実利用者数の多い方）を維持することを基本とする。	[移行前定員]：110人 [実利用者数(3か年平均)]：78人 [移行後定員]：110人	基準に適合している。

〇みやのじんこども園

- (1) 施設名：みやのじんこども園（現施設：宮ノ陣保育園）
- (2) 利用定員：既存施設の保育利用定員110人を教育利用定員10人、保育利用定員100人とし、移行後の利用定員を110人とします。
- (3) 設置目的：家庭・地域を取り巻く環境の変化による保護者の多様化するニーズに応え、保護者の就労状況に関わらず柔軟に子どもを受け入れることを目的としています。

■ みやのじんこども園（移行前施設名：宮ノ陣保育園）

○ 現施設の状況

区域	北部（2号認定：充足 3号認定：不足）
現施設の状況	利用定員（110人）＞3か年平均の利用実績（100人）
移行前の定員	2号：60人 3号：50人
移行時に残る在園児数	2号：55人（R6.9.1現在の2歳～4歳児） 3号：19人（R6.9.1現在の0歳～1歳児） 合計 74人

○ 定員の変化

	0歳	1歳	2歳		3歳		4歳		5歳		計	1号	2・3号
			満3歳		1号	2号	1号	2号	1号	2号			
移行前	10	20	20			20		20		20	110		110
移行後	10	20	20	—	4	16	3	17	3	17	110	10	100

○ 移行時の定員設定

	利用定員 (申請内容)	積算根拠	利用実績 (3か年平均)
1号認定 (満3歳、3～5歳)	10	総数（利用定員）の1割 ⇒ 110人の1割＝11人以下	
2号認定 (3～5歳)	50	60人(2号利用定員)－10人(1号認定)＝50人以下	58
3号認定 (0～2歳)	50	園の申請：50人	42
総数	110		

○ 定員設定基準の適合状況

	基準	申請内容	判定案・考え方
①	移行時の在園児数を見込み、不足がないよう設定。	定員：120人＞移行時に残る在園児：74人	基準に適合している。
②	新たな1号認定の利用定員数は、移行前の利用定員数（または実績数の総数）の1割を上限。	1号認定定員：10人＝移行前の実績数の1割：10人	基準に適合している。
③	所在する区域の2号認定の供給量の過不足により、新たに設定する1号認定の利用定員数を移行前の2号認定の利用定員数（または実績数）の内数とするか否かを判断。	所在する区域：供給充足区域⇒内数とする。 [移行前] 2号定員：60人 [移行後] 1号定員＋2号定員：60人	基準に適合している。
④	移行後の3号認定の利用定員は、移行前の定員（または実利用者数の多い方）を維持することを基本とする。	[移行前定員]：50人 [実利用者数(3か年平均)]：42人 [移行後定員]：50人	基準に適合している。

○金丸ぷらすこども園

- (1) 施設名：金丸ぷらすこども園（現施設：金丸ぷらす保育園）
- (2) 利用定員：既存施設の保育利用定員60人を教育利用定員7人、保育利用定員70人とし、移行後の利用定員を77人とします。
- (3) 設置目的：少子化が叫ばれる昨今、保護者の多様化するニーズに応え、子どもが保護者の就労状況に左右されない一貫した保育や教育を受けることができるような環境づくりを目的としています。

○ 現施設の状況

区域	中央部（2号認定：充足 3号認定：不足）
現施設の状況	利用定員（60人）＜3か年平均の利用実績（72人）
移行前の定員	2号：31人 3号：29人
移行時に残る在園児数	2号：36人（R6.9.1現在の2歳～4歳児及び希望園児） 3号：21人（R6.9.1現在の0歳～1歳児） 合計57人

○ 定員の変化

	0歳	1歳	2歳		3歳		4歳		5歳		計	1号	2・3号
			満3歳	1号	2号	1号	2号	1号	2号				
移行前	9	10	10			10		10		11	60		60
移行後	12	12	12	1	2	11	2	11	2	12	77	7	70

○ 移行時の定員設定

	利用定員 (申請内容)	積算根拠	利用実績 (3か年平均)
1号認定 (満3歳、3～5歳)	7	利用実績(実利用者数)の1割 ⇒ 72人の1割 = 7人以下	
2号認定 (3～5歳)	34	31人(2号利用定員) - 15人(1号認定) = 16人以下	35
3号認定 (0～2歳)	36	園の申請：36人	36
総数	77		

○ 定員設定基準の適合状況

	基準	申請内容	判定案・考え方
①	移行時の在園児数を見込み、不足がないよう設定。	定員：77人＞移行時に残る在園児：57人	基準に適合している。
②	新たな1号認定の利用定員数は、移行前の利用定員数（または実績数の総数）の1割を上限。	1号認定定員：7人＝移行前の実利用者数の1割：72人の一割：7人	基準に適合している。
③	所在する区域の2号認定の供給量の過不足により、新たに設定する1号認定の利用定員数を移行前の2号認定の利用定員数（または実績数）の内数とするか否かを判断。	所在する区域：供給充足区域⇒内数とする。 [移行前] 2号定員：31人 [移行後] 1号定員＋2号定員：41人 ※在籍児36人を全て受け入れるための定員	基準に適合している。
④	移行後の3号認定の利用定員は、移行前の定員(または実利用者数の多い方)を維持することを基本とする。	[移行前定員]：29人 [実利用者数(3か年平均)]：36人 [移行後定員]：36人	基準に適合している。

○久留米あかつき幼稚園

- (1) 施設名：久留米あかつき幼稚園（現施設：久留米あかつき幼稚園）
- (2) 利用定員：既存施設の教育利用定員315人を、教育利用定員を120人、保育利用定員を120人とし、移行後の定員を240人とします。
- (3) 設置目的：家庭・地域を取り巻く環境の変化に伴い、保護者の就労状況に関わらず柔軟に子どもを受け入れることを目的としています。

○ 現施設の状況

区域 (保育の量の過不足)	中央部 2号認定：充足 3号認定：不足
現施設の状況	利用定員：315人 3か年の利用実績：244人
一時預かり実施の有無	無
預かり保育の利用実績	95人

○ 定員の変化

	0歳	1歳	2歳		3歳		4歳		5歳				
				満3歳	1号	2号	1号	2号	1号	2号	計	1号	2・3号
移行前				35	70		105		105		315	315	
移行後	6	19	20	0	40	25	40	25	40	25	240	120	120

○ 移行時の定員設定

	利用定員 (申請内容)	内訳
1号認定	120	満3歳：0人 3歳：40人 4歳：40人 5歳：40人
2号認定	75	3歳：25人 4歳：25人 5歳：25人
3号認定	45	0歳：6人 1歳：19人 2歳：20人
総数	240	

○ 定員設定基準の適合状況

	基準	申請内容	判定案・考え方
①	1号認定の定員は実利用人数以下	1号認定定員：120人 < 実利用人数：244人	基準に適合している。
②	2号認定の定員設定は、移行前の預かり保育の実績数以下	2号認定定員：75人 < 移行前の預かり保育の実績：95人	基準に適合している。
③	3号認定の定員設定は「一時預かり」未実施の施設の場合、移行前の実利用人数の2割を上限	3号認定定員：45人 < 移行前の実利用人数の2割：244 × 0.2 = 48	基準に適合している。
④	総定員数は地域の保育の量の過不足により設定する。	[中央部地域]移行前の総利用者数に新たに3号認定を加えてよい。 新たに設定する総定員数：240人 < 244人(移行前の総利用者) + 45人(3号認定定員) = 289人	基準に適合している。

○正進幼稚園

- (1) 施設名：正進幼稚園（現施設：正進幼稚園）
- (2) 利用定員：既存施設の教育利用定員400人を371人とし、そのうち教育利用定員を213人、保育利用定員を158人とする。
- (3) 設置目的：家庭・地域を取り巻く環境の変化に伴い、保護者の就労状況に関わらず柔軟に子どもを受け入れることを目的としています。

○ 現施設の状況

区域 (保育の量の過不足)	中央西部 2号認定：充足 3号認定：不足
現施設の状況	利用定員：400人 3か年の利用実績：373人
一時預かり実施の有無	有 37人 (3か年の実績確認)
預かり保育の利用実績	179人 (3か年の実績確認)

○ 定員の変化

	0歳	1歳	2歳		3歳		4歳		5歳				
				満3歳	1号	2号	1号	2号	1号	2号	計	1号	2・3号
移行前				35	121		122		122		400	400	
移行後			30	35	58	42	58	42	62	44	371	213	158

○ 移行時の定員設定

	利用定員 (申請内容)	内訳
1号認定	213	満3歳：35人 3歳：58人 4歳：58人 5歳：62人
2号認定	128	3歳：42人 4歳：42人 5歳：44人
3号認定	30	2歳：30人
総数	371	

○定員設定基準の適合状況

	基準	申請内容	判定案・考え方
①	1号認定の定員は実利用人数以下	1号認定定員：213人 < 実利用人数：373人	基準に適合している。
②	2号認定の定員設定は、移行前の「預かり保育」の実績数以下	2号認定定員：128人 < 移行前の「預かり保育」実績：179人	基準に適合している。
③	3号認定の定員設定は、移行前の「一時預かり」の実績数以下	3号認定定員：30人 < 移行前の「一時預かり」実績：37人	基準に適合している。
④	総定員数は地域の保育の量の過不足により設定する。	[中央西部地域]移行前の総利用者数に新たに3号認定を加えてよい。ただし、0～1歳は設定しないため加算の必要はなく移行前の総利用者数以下とする。 新たに設定する総定員数：371人 < 373人(移行前の総利用者)	基準に適合している。